

北栄町の包括的支援体制整備の 取組みについて (アウトリーチ等を通じた継続的支援事業)

2021年度重層的支援体制整備事業人材養成研修

鳥取県北栄町福祉課
生活支援室室長 松嶋まゆみ



北栄町の概要

- ・人口 14,730人 (5,455世帯) *R3.10.1現在
- ・高齢化率 35.3%
- ・生活保護率 3.53%
- ・面積 56.94km² (東西約12.5km、南北約9.5km)
- ・小学校 2校、中学校 2校
- ・自治会 63自治会 (北条地区30、大栄地区33)
- ・自治会加入率は90%超
- ・地区公民館・地域協議会のような中間支援組織はない
- ・大栄地区 (旧大栄町) R3.4 過疎指定



砂丘ぶどう

北条ワイン



兵庫県



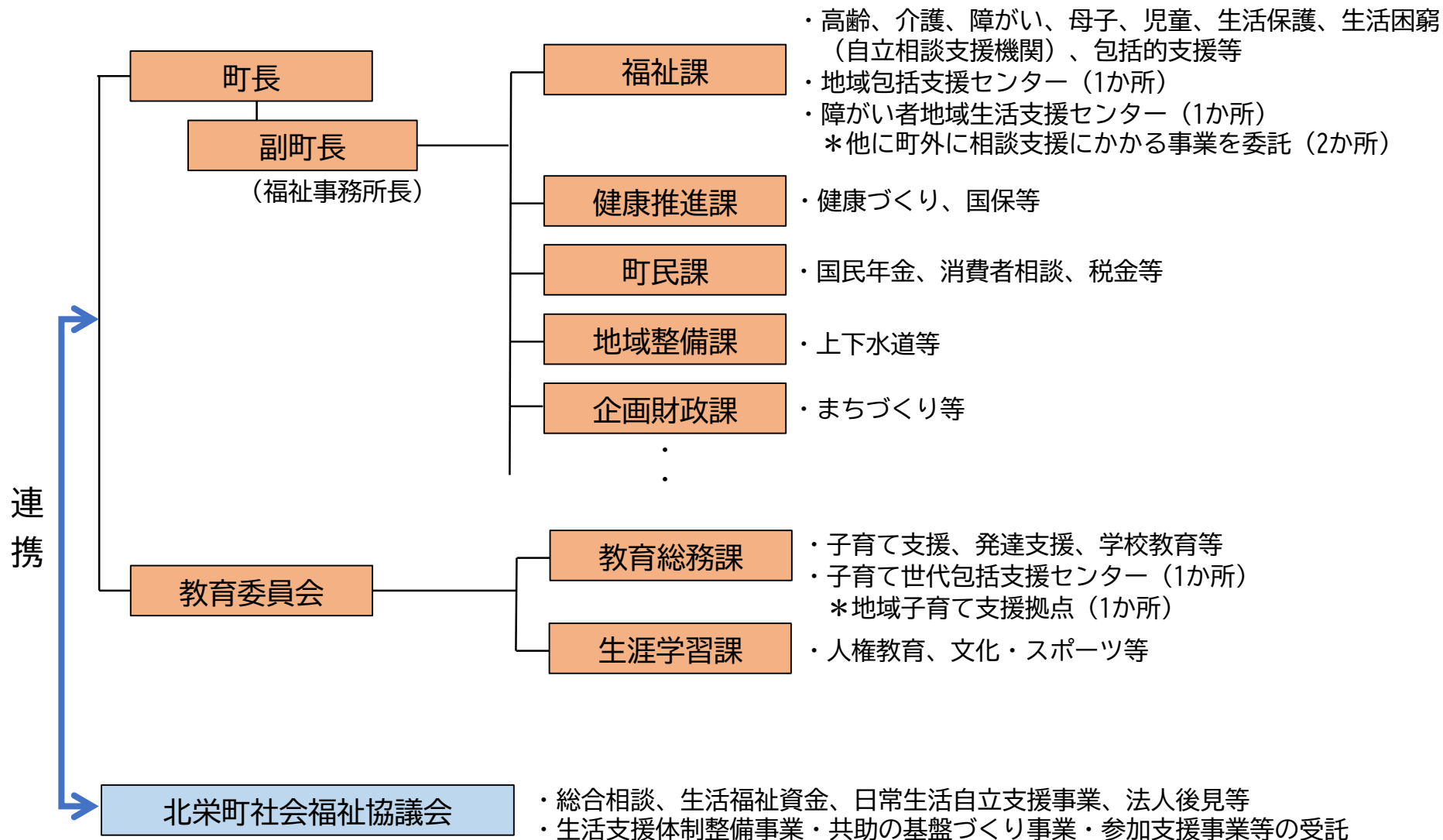
長いも



大栄スイカ

北栄町の庁内体制

相談支援等の体制



包括的支援体制構築の意義

既存の枠組みの中で対応が不十分な課題への対応

- 多様な課題を抱えており十分な支援ができていない
- ひきこもりや地域からの孤立
- 本人に困り感がなく、周囲は心配しているが支援につながらない
- 制度の狭間により必要な支援が届かない、そもそも対応する機関がない

地域課題への対応

- 移動や買い物・ごみ出しなどの生活支援
- 障がいや認知症などの理解、地域の助けあい意識
- 見守りやつながりの機会や場づくり
- 気づいたときに相談につながりやすい環境づくり

* 地域ケア会議や支援会議等で課題が明確化。しかし、対応が不十分な課題が残っていた

包括的支援体制構築に向けた基本的な考え方

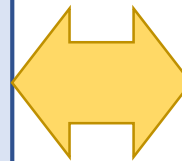
◆基本的な考え方: 「個別支援」と「地域支援」の一体的な実施

個別支援

- ①問題発見と解決の仕組み
 - ・福祉的課題のある世帯への「気づき」
 - ・ニーズを漏らさない
 - ・必要な機関へつなぐ
 - ・課題の解決に向けたネットワーク支援
- ②地域との関係性
 - ・個々のニーズに寄り添った支援
 - ・本人と地域（地域資源）とのつながり
- ③既存の相談支援機関のバックアップ
 - ・地域の課題や新たに必要な資源の整理
 - ・質の高い総合的な相談・支援調整

地域支援

- ①困りごとの発見
 - ・見守りのしくみと気になる世帯への「気づき」
 - ・挨拶や声かけができる地域
- ②解決につながる仕組み
 - ・声かけや相談・情報提供できる地域性
 - ・助け、助け合える関係性
 - ・必要に応じ専門職へつなぐ
- ③地域への支援
 - ・困ったことの相談できる先が明確
 - ・地域課題の整理



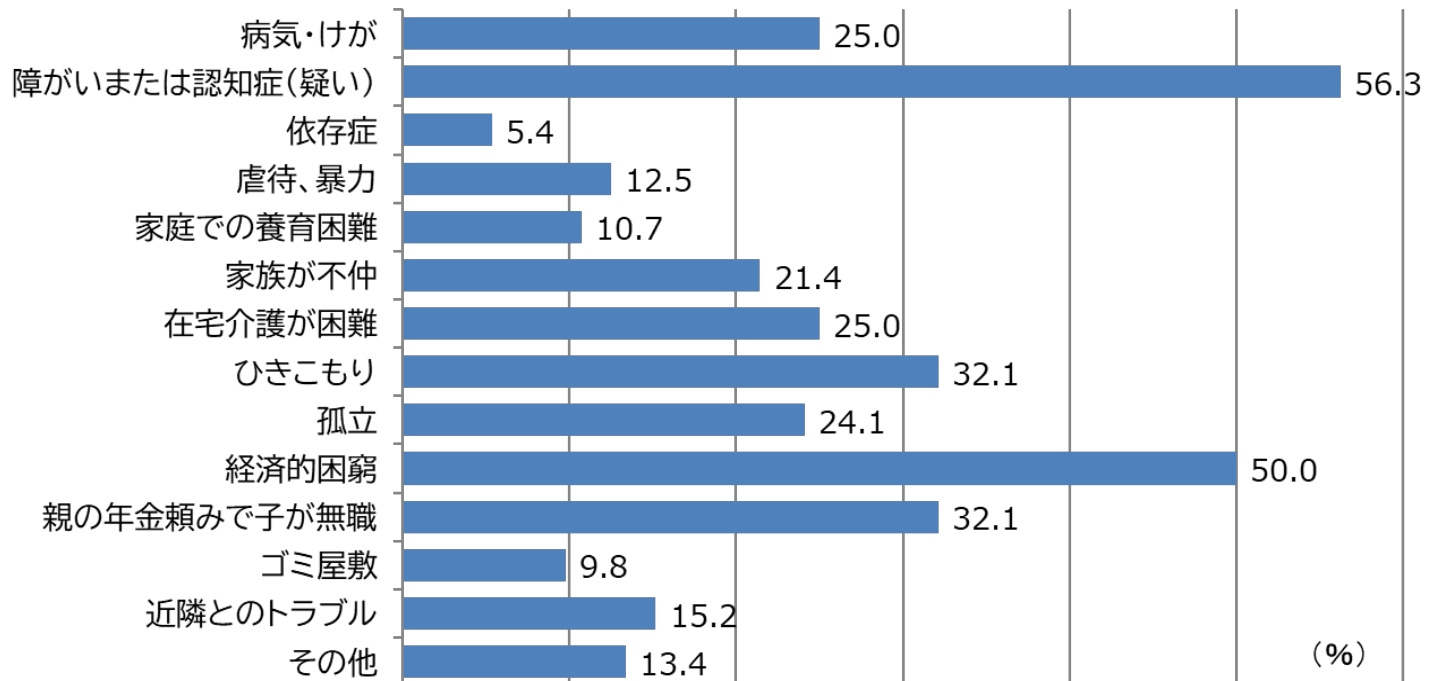
※個別支援での関わり、地域支援での関わりの両方から「地域生活課題」を発見。
地域との関わり合いの中から解決策を模索

関係機関等の連携体制の強化

<本町の重層事業の目的>

- ①必要な人に福祉的な支援が届くしくみづくり
- ②生活の課題解決に結びつく支援の実施

◆複合的課題を抱える世帯の「実態調査」



関係機関等の連携体制の強化

◆市内の連携体制の強化

○「包括的支援の推進に係る市内連絡会」の設置

- ・ 支援ニーズの必要な方の発見と福祉課へのつなぎ
- ・ 包括的支援の推進にむけた共通理解
- ・ 関係部署との調整・連携 など

＊「連携責任者連絡会」「事業担当者連絡会」を設置

○情報連携シート「つなぐシート」の配布

- ・ 各課から気になる世帯や福祉的ニーズのある世帯を発見した場合につなぐツールとして使用
- ・ 各相談支援機関においても、相談受付時に相談内容以外の課題が隠れていないかスクリーニングを依頼

つなぐシート（多機関協働のための情報連携シート）

受付日	年 月 日	受付機関 (受付者)	(受付者)
-----	-------	---------------	-------

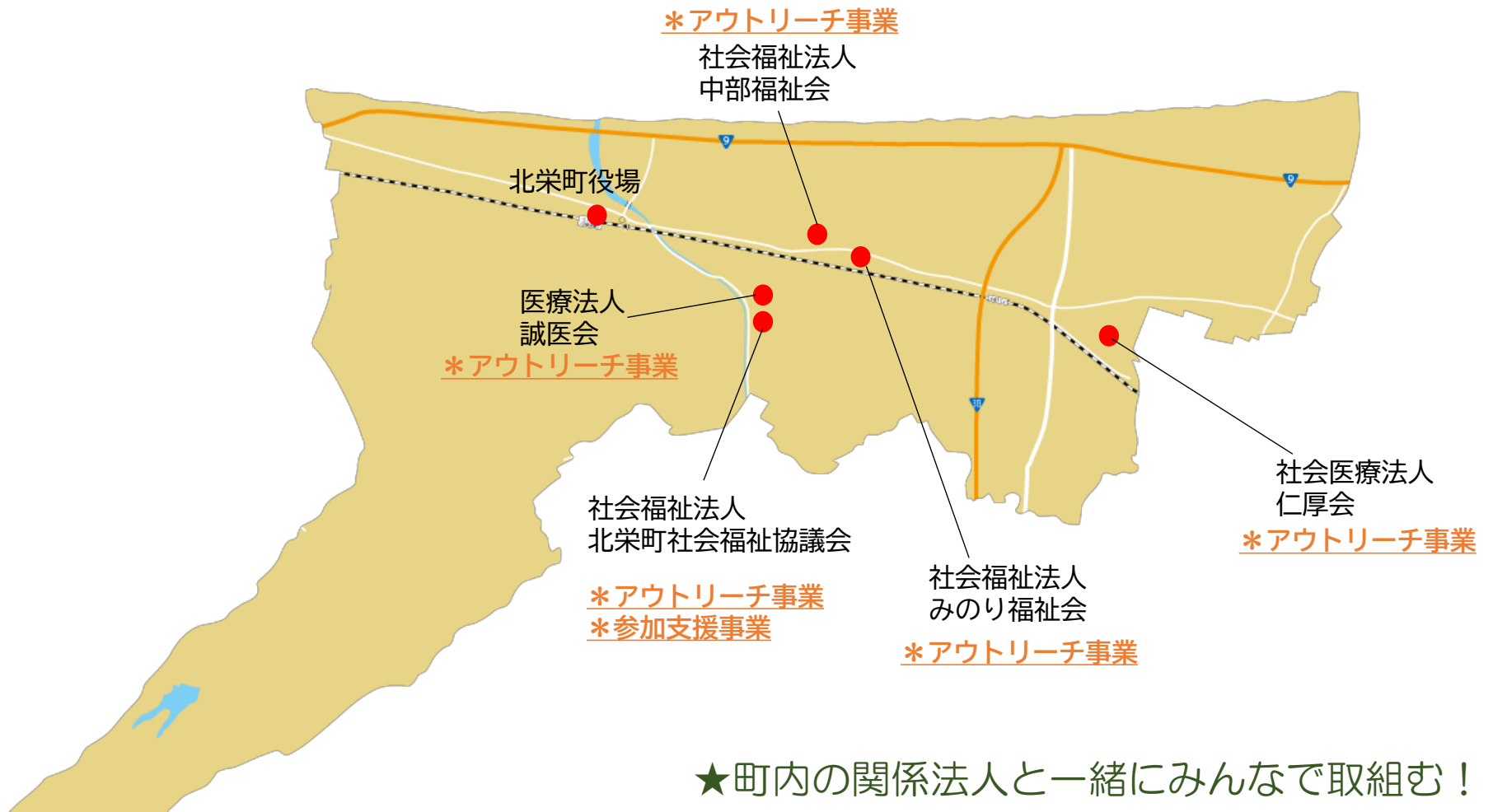
■基本情報			
ふりがな		性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> ()
氏名		生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 (歳)
住所	北栄町 (自治会名:)		
電話		携帯	
相談者	氏名		本人との関係
	住所等		電話:

■お困りごとの内容		■世帯構成			
ご相談されたい内容 (該当するものに○) *一番お困りのことには◎をつけてください		氏名	年齢	続柄	備考
病気・医療のこと	ひきこもり・不登校				
健康のこと	住まいのこと				
介護のこと	収入・仕事のこと				
子育てのこと	支出・滞納・借金				

関係機関等の連携体制の強化

◆関係機関の連携体制の強化

○アウトリーチ事業や参加支援事業での町内の関係法人との連携体制

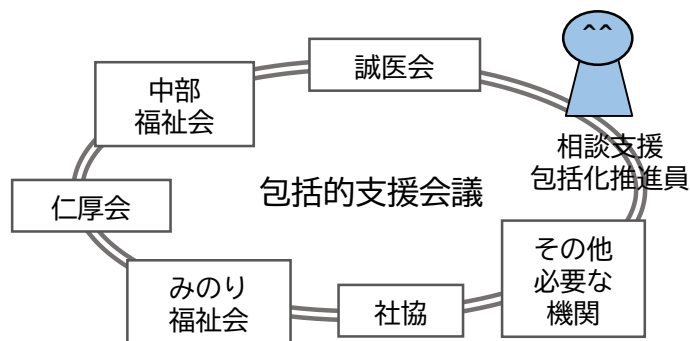


アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の実施状況

◆町内5法人に事業委託

<複数法人への委託のメリット>

- 各法人が持っている地域とのつながりや強みを活かし潜在的ニーズの把握や支援が可能
- 複数の立場や経験・視点を活かした支援策の検討が可能
- 福祉関係法人・町との連携強化
- 地域課題を共有し、町内関係機関全体で目標に向かって取組みを進めることができる



【包括的支援会議】

委託事業所＋必要な機関が参加

- 支援方針やアプローチ方法の決定
- 支援の実施状況の評価
- 支援の進捗管理、調整
- 既存サービスや資源の情報共有
- ひきこもり等の支援についての学び

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の実施状況

◆世帯訪問調査の実施（現在進行中）

- アウトリーチ事業者による世帯訪問調査（今年度はモデル的に実施）
 - 対象：全世帯（自治会を選定）
 - 目的：必要な支援につながっていない世帯の把握、必要な支援へのつなぎ（あわせて相談窓口を周知）
 - 実施方法：
 - ① 自治会を選定し、自治会長及び民生児童委員に説明・了解を得る
 - ② 民生児童委員より気になる世帯情報の事前聞取り
 - ③ 訪問調査（原則2人体制）
 - *相談の受付
 - *支援を要する世帯の把握（世帯員からの聞取り、生活環境等のアセスメント）
 - ④ 訪問結果の記録
 - ⑤ 包括的支援会議での情報共有、支援方針の決定

全世帯訪問を実施しています

暮らしの中の困りごとなど、福祉に関する相談をお受けします。
お気軽にご相談ください。

～本日訪問した目的～

- ◎困りごとについてのご相談の受付
- ◎必要な支援機関のご紹介など、困りごとの解決に向けたお手伝い
- ◎福祉の相談窓口についてのお知らせ（裏面をご覧ください）



町から委託された訪問員がお尋ねしました

※暮らしの中の困りごとについて、ご相談されたい場合は、訪問員に直接ご相談可能です。
訪問時または、後日、チラシに記載した窓口にお気軽にご相談ください。

※訪問員は、訪問時にお聞きした内容について、第三者へ漏らすことはありません。
ご本人の同意を得て、北栄町役場や必要な相談支援機関につなげ、困りごとの解決に向けてお手伝いいたします。



訪問員の所属



住所：
電話：
E-mail：

北栄町

北栄町福祉課
(生活支援室)

住所：北栄町由良宿423-1
電話：37-5852
E-mail：fukushisoudan@e-hokuei.net

暮らしの中の困りごと、お気軽にご相談ください。

ふくしの相談窓口

高齢・介護

高齢者の生活や介護、介護予防に関すること
介護サービスや生活支援サービスなどの相談
に応じています。また介護予防や認知症
に関することについてもご相談ください。



北栄町地域包括支援センター
☎37-5850 (福祉課内)

障がい

障がいのある方の生活に関すること
障がい福祉サービスの紹介、就労・就学・
生活上の悩み相談など障がい福祉全般につ
いてご相談ください。



北栄町障がい者地域生活支援センター
☎37-5851 (福祉課内)

子ども

妊娠・出産・子育てに関すること
安心して子どもを産み、子育てできるよう、
様々な相談に応じています。お子さんや保
護者の方の健康、子育ての悩み、育児や生
活のサポートなど、ご相談ください。



北栄町子育て世代包括支援センター(ネウボラ)
☎37-3224 (教育総務課内)

生活困窮

就労・経済的困窮に関すること
働きたくても働けない、住むところがない、
失業や負債等により経済的に困っているな
ど、生活の安定や就労促進などの相談に応
じています。



北栄町福祉課 (自立相談支援機関)
☎37-5852 (福祉課内)

どこに相談してよいか分からない相談はこちら

様々な問題が絡み合っている場合や、どこ
に相談してよいか分からない場合にも、お気
軽にご相談ください。

分野を超えて様々な関係機関と連携して、
困りごとの解決に向けてお手伝いします。

北栄町福祉課 (生活支援室)

北栄町由良宿423-1 大栄庁舎内

☎37-5852

E-mail：fukushisoudan@e-hokuei.net



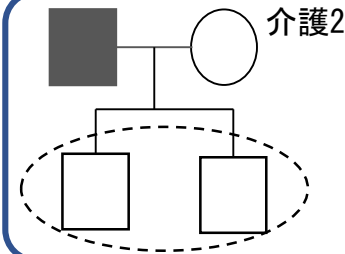
※このほか、北栄町役場の各課でも、暮らしの中の福祉的な困りごとをお伺いした場合には、福祉課の担当へつなげ、困りごとの解決に向けてお手伝いします。

アウトリーチを通じた継続的支援事業につながった事例

支援対象者及び世帯の状況／相談の経緯

- 要介護の母親とひきこもりがちな息子との三人世帯であったが、母親に対する介護が十分にできず、地域包括支援センターが関わり、母は施設入所。後見制度利用。
- 息子に対し生活困窮の相談員が関わり、長男は就労につながる。
- 次男に対しては支援が届かず、対応に困り包括的支援の相談に至った。

家族構成



母 80代前半
長男 50代前半
次男 40代後半

<世帯への関わりの開始>

- ・ 気になる世帯として民生委員から包括に情報提供。
- ・ 家族の介護負担軽減もあり、介護保険の関わり開始するが、家族介護がうまくいっていない様子があり、包括支援センターはケアマネと連携し施設利用へつなげる。
- ・ 息子は親の年金で生活。長男は仕事が続かず、次男も無職でひきこもりがち。包括から生活困窮者自立相談支援事業の相談員に情報提供

<複合的課題の解きほぐし>

- ・ 父親の遺産があり生活に困っていないが、父が死亡したことで漠然とした不安を感じている。
- ・ 次男は、5年以上ひきこもりに近い状態で生活している。何らかの障害の可能性あり。

課題解決に向けた支援の見立て

母親：後見制度利用し施設での生活継続。息子との関係性の再構築

長男：生活困窮事業により就労継続のモニタリング

次男：アウトリーチ事業によるひきこもり状態からの脱却（まずは訪問による関係づくり）と受診の必要性の確認や就労に向けた参加支援事業の利用

<支援の方向性の整理>

- ・ 包括的支援会議を通じて支援プランの作成。複数のアウトリーチ事業者で定期的なモニタリングと支援決定

- 複合化した課題のある事例に対しては、関わっている機関の気づきが大切
- 本人の気持ちの動きに添った支援が求められ、支援実施のタイミングが重要であり関係機関間の連携が必要
- その人にあった支援メニューが必要であり、アウトリーチ事業や参加支援事業の利活用を調整することが必要

北栄町における重層的支援体制整備事業の取組み

北栄町地域福祉推進計画（基本理念）「みんなで支えあい えがおで 共に暮らすまち 北栄町」

【事業の目的】 ①必要な人に福祉的な支援が届くしくみづくり ②生活の課題解決に結びつく支援の実施

個別支援の充実・強化

- ・これまで相談支援が不十分であった課題への対応（複合課題、ひきこもり、8050など）
- ・潜在的なニーズを抱える世帯の把握や支援

町内福祉関係法人との連携・協働

仁厚会

社協

誠医学会

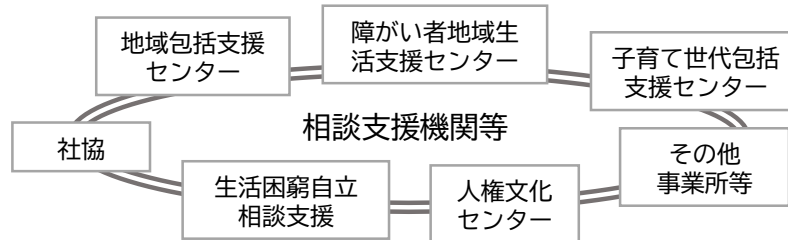
みのり福祉会

中部福祉会

*各法人のネットワークや強みを活かした潜在的ニーズの発見、継続的な寄り添い支援



既存の相談支援機関等のネットワーク



- ・包括的支援会議での支援方針の検討・評価
- ・事業所と連携し参加の場づくり
- ・相談支援包括化推進員による全体調整（相談支援包括化推進員は既存の相談支援機関とは別に配置）
- ・福祉施策アドバイザー（外部）の設置による複合課題への対応、包括的支援の検討

庁内連携の強化

情報連携（つなぐシート）

福祉課
（相談支援
包括化推進員）

全ての課

- ・気になる世帯、福祉的なニーズの発見

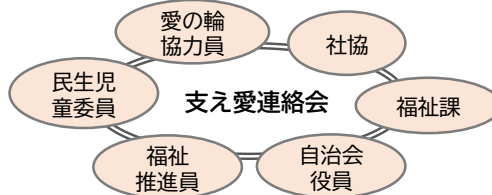
困りごとの背景は何？

包括的支援の推進に係る庁内連絡会

- ①連携責任者連絡会
構成員：全課の課長
- ②事業担当者連絡会
構成員：必要な関係部署の職員

身近な地域での見守り活動の強化

- ・地元高校生ボランティアと連携した新たな集いの場づくり
- ・既存の居場所の活性化
- ・自治会単位の「支え愛連絡会」の推進
- ・防災福祉マップ作成
- ・地域生活課題の解決に向けた取組み（担い手育成や移動支援等）
- ・若者支援や事業所との連携等を通じた参加の場の検討など



高校生とのワークショップ



移動支援



支え愛連絡会

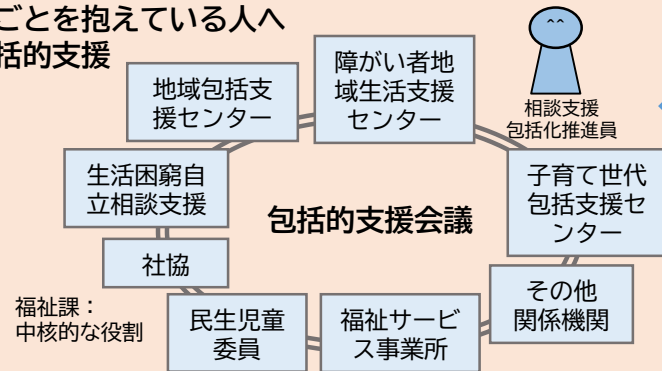
北栄町における包括的支援の取組みイメージ（全体像）

「みんなで支えあい えがおで 共に暮らすまち 北栄町」（北栄町地域福祉推進計画）

< 重層的支援事業の実施目的：①必要な人に福祉的な支援が届くしくみづくり ②生活の課題解決に結びつく包括的な支援の実施 >

町全域

困りごとを抱えている人への包括的支援

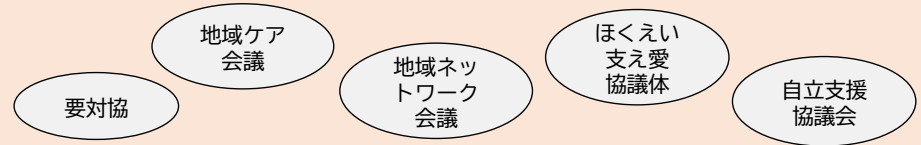


市内連携

事業担当者連絡会
(既存の市内PTを発展)

市内連携（副町長トップ）

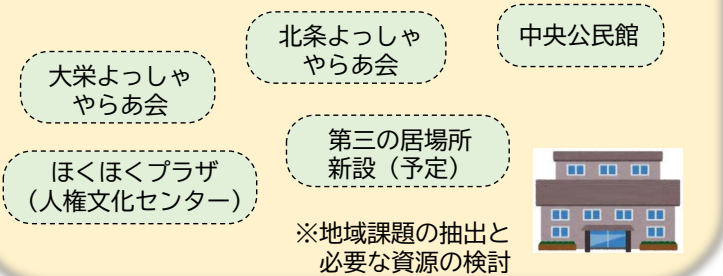
連携責任者連絡会
(課長級)



- ・個別支援の検討
- ・地域課題の把握、対応の検討
- ・ネットワークづくりなど

小・中学校区

地域の困りごとを皆で考えるしくみづくり



【地域課題への対応】



- ・共助交通などの移動支援
- ・誰でに集える場づくり
- ・ボランティア活動促進
- ・あったかまごころサービスの充実
- ・各種サポーター養成

(今後の検討課題)

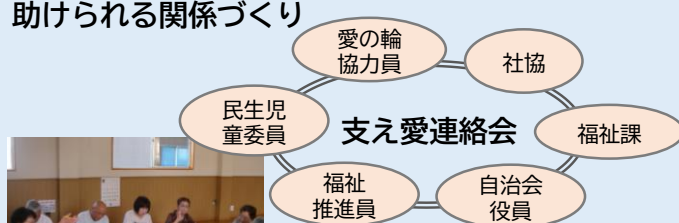
- ・ひきこもりの方の居場所づくり
- ・就労体験（企業・農業）
- ・既存施設の活用
- ・福祉施設の空きスペース活用
- ・空き家の活用

※企業・農家・福祉施設など多様な主体と協働し受入先を確保
※既存の実施事業と連携して実施

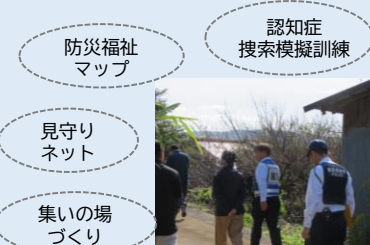


自治会（63自治会）

身近な地域で助け、助けられる関係づくり



※自治会単位で「支え愛連絡会」などの支え愛活動の推進



気になる人、困りごとを抱えている人の発見


(ひとり暮らし、認知症、孤立ぎみなど)

- ・見守り（愛の輪活動の推進）
- ・ちょっとしたお手伝い
- ・困りごとの相談やつなぎ
- ・サロンなどへの声かけ
- ・日頃の声かけ



包括的支援体制の整備に向けた課題

- 地域アセスメントは不可欠
- アウトリーチ事業を通じた地域とのつながりの強化
⇒ 困難さを抱える人の発見の目を増やし、相談支援につながるしくみづくり
- 包括的支援を機能させる、中核となる機関(機能)の強化
- 既存事業や福祉以外の分野との連携をどのように構築していくか
⇒ 個別の課題解決につながる取組みや地域づくり



ご清聴ありがとうございました。



大栄スイカ
マスコットキャラクター